

- まちづくり基本目標**
- ◇ 将来を担う人が育つまちをつくる
 - ◇ 安心して生活できるまちをつくる
 - ◇ 賑わいのあるまちをつくる
 - ◇ 暮らしやすいまちをつくる

今号の紙面から

- 2・3面** 子育て特集
- 4面** パブリックコメント概要
町田市スポーツ推進計画(案)
- 9面** 町田市民文学館 赤川次郎展～三毛猫ホームズから愛をこめて

みんなで決めて みんなで使おう

町田市ロゴマークの投票を行います

市では「市民が愛着を持って住み続けたいまち」「魅力にあふれ何度でも訪れたいまち」を目指して、昨年度、「まちだシテップロモーション基本方針」を策定しました。これは、市の魅力を明確にし、効果的・戦略的に情報を発信することで、町田を訪れる方を増やし、市内への定住につなげていくことを目的としたものです。

今回、基本方針の一つに掲げる「情報発信活動を効果的に進めるためのシンボルの作成」に基づき、より効果的な情報発信を行い町田の魅力を印象づけるため、皆さんの投票で町田市のロゴマークを決定します。候補の3つのロゴマークは、市内の関係団体等で構成する推進委員会や庁内組織で構成する推進本部・作業部会で意見聴取し、その意見を反映させ、市が作成しました。

ロゴマークは、多くの方に愛着を持っていただけるよう、市内の団体や個人等も使用できるようにします。

※決定したロゴマークは、2014年1月19日に行われる「まちカフェ」、町田市ホームページ、本紙で公表します。

○**対象者** 市内在住、在勤、在学の方、及び市内の団体に所属している方

○**投票期間** 10月15日(火)～31日(木) [消印有効]

○**投票方法** 選んだマーク(下図参照)の番号を明記し、次のいずれかの方法で投票して下さい。

※投票は1人1票のみです。

① 郵送・Eメール 広報課 (〒194-8520、森野2-2-22) mcity1340@city.machida.tokyo.jp へ。

町田市景観賞 一般投票を行います

市では、さまざまな立場の人々が景観への認識を深め、さらに創造することを目的に、景観の向上に貢献している方々を、市民の皆さんに推薦していただき、市が表彰する「町田市景観賞」を創設しました。

今回、8月に募集した、第1回景観賞の候補を市役所に展示し一般投票を行います。投票結果は、選考の参考とさせていただきます。4つの部門賞(①自然景観部門②まち並み景観部門③文化・歴史景観部門④生活・活動景観部門)

1

まちだにはすべてが揃っているから、すべての人にとって、つまりあなたにとっても「マッチするまち」を、親指を立てたOKサインで表現しました。

2

「じつは」という言葉を通して、まちだのバラエティ豊かな魅力を再発見し、吹き出しの中に入れられるデザインにしました。

3

まちだの「ひと×まち」のエネルギーが成長し、未来への可能性・期待感がふくらんでいく様子をイメージしデザインしました。

スポーツ祭東京2013 第13回全国障害者スポーツ大会

オープン競技「バドミントン」が実施されます

10月12日から、第13回障害者スポーツ大会のオープン競技のバドミントンが、町田市立総合体育館で実施されます。競技の実施時間は、午前10時～午後5時30分(13日は午後4時30分まで)です。

試合は、各カテゴリーに分かれて、21点のラリーポイント制3セットマッチで行われます。ネットの高さは一般のバドミントンと同じで、他のルールもほとんど一般と同様です。

巧みなラケットワークや華麗なフットワーク、車椅子の

日時10月12日(土)・13日(日)
会場市立総合体育館

チェアワークなど、見どころ満載です。ぜひ観戦において下さい。

※オープン競技は、広く障がい者の間にスポーツを普及する観点から有効と認められる競技で、今大会では17競技が実施されます。

〔町田市実行委員会事務局(国体推進課) 724・5830 FAX 724・5831〕

と、その中から町田市景観賞を決定します(2014年3月表彰予定)。

○**対象者** 市内在住、在勤、在学の方

○**投票期間** 10月17日(木)～31日(木) [受付時間 平日午前8時30分～午後5時]

○**投票場所** イベントスタジアム

才前(市役所本庁舎1階) **投票方法** 備え付けの投票用紙に、候補の中から選んだ1点の番号を明記し投票して下さい。

※投票は1人1票のみです。

〔町田市街づくり課 724・4267 FAX 050・3161・6013〕

10月19日(土) コンビニ証明書自動交付 サービスを一時停止

システムメンテナンスのため10月19日(土)は、コンビニエンスストア(セブンイレブン)での証明書自動交付サービスを終日停止します。

サービス停止中は住民票の写しや印鑑登録証明書を取得することができません。当日に取得を希望する方は、各駅前連絡所をご利用下さい。皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

〔町市民課 724・2123 FAX 050・30085・6262〕

破損のおそれがあります—生分解性素材の印鑑登録証の交換のお願い—

市では、2000年～2007年ごろに発行した「印鑑登録証」(裏面に生分解性素材と記載)に破損のおそれがあるため、新しいカードと交換を行っています。該当のカードをお持ちの方は手続きをお願いします。

○**受付場所** 市民課(市役所本庁舎1階)、各市民センター

○**持ち物** 本人確認書類(運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード等)・印鑑登録証(カード)

※代理人が手続きをする場合は、登録者本人が記入した代理人選任届(委任内容は印鑑登録証引替、町田市ホームページ参照)

○**手数料** 本人確認書類(運転免許証)のみ無料、住民基本台帳カード等、印鑑登録証は別途費用がかかります。

○**注意事項**

- この登録証は本人に保管してください。
- この登録証は有効な限り、この登録証だけを持参してください。
- 持参した登録証が破損した場合、別の登録証に交換できません。
- 代理人に証明書の交付を依頼するときは、この登録証を所持していただく必要があります。印鑑登録証が破損した場合は、本人が印鑑登録証を所持する必要があります。
- 本人が印鑑登録証を持参した場合は、持ち帰ってください。

対象のカードの裏面には、「生分解性の素材」と記載があります

